



男女共同参画情報誌

あなたとわたし

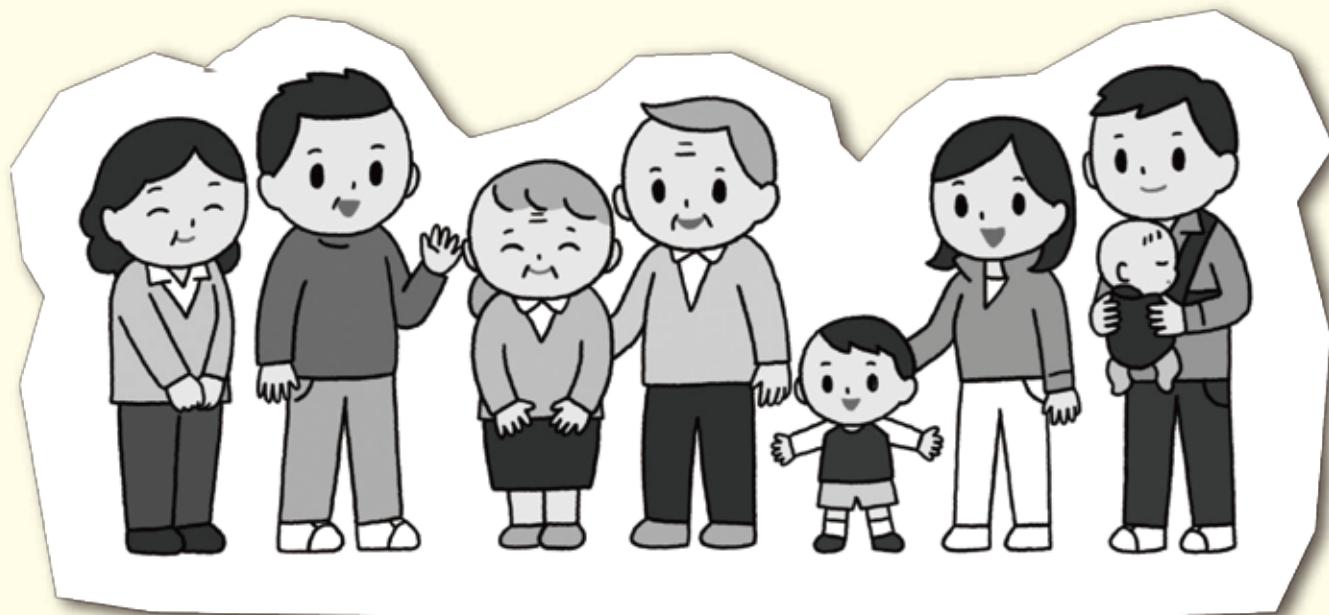
性別や年齢、国籍などの違いを超え、平等にともに手を携える関係でありたいから

vol. 63



福生市男女共同参画行動計画 (第6期)を策定しました!

~互いの人権を尊重し合い、それぞれが
活躍できる社会づくりを目指します~



「あなたとわたし」デイジー版について

目の不自由な方で、デイジーCD版「声のあなたとわたし」を希望される方に配布しますので、ご希望の方はお申込みください。

【問合せ】福生市生活環境部協働推進課 電話 042-551-1590

福生市では、平成28年に策定した「福生市男女共同参画行動計画」(第5期)に基づき、あらゆる男女の人権が尊重される社会づくりに努めてきました。令和2年度で、同計画の期間が終了することから、福生市がこれまで取り組んできた施策を引き継ぎ、更に推進・発展させるための指針として、「福生市男女共同参画行動計画」(第6期)を策定しました。今号は、計画の概要についてお伝えします。

福生市男女共同参画行動計画(第6期)の概要について

計画期間：令和3年度(2021年度)～令和8年度(2026年度)

男女共同参画の推進については、市民、団体、行政がそれぞれの役割を果たしながら、協働して取り組む必要があります。

新たに策定した計画の「基本理念」と「4つの主要課題」について、説明します。

基本理念

計画のもととなる考え方です。

互いの人権を尊重し合い、それが活躍できる社会づくり

男女共同参画社会の実現に向けては、市民一人ひとりが「男女という性別だけでなく、年齢、職業、身体状況、国籍などに関わらず誰もがお互いの人権を認め合う」という人権尊重の意識を持ち、それが自立し、性別にとらわれることなく個人の自由な意思で生き方を選択できる環境づくりが重要です。

主要課題1. 男女共同参画社会形成への意識づくり等の推進

男女共同参画への理解を深めるため、色々な人たちで啓発等を行います。

また、生涯にわたる健康づくりと、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ^(*)に対する理解を通して、あらゆる人が健康に暮らす社会を目指します。

*リプロダクティブ・ヘルス／ライツ：生涯にわたって身体的、精神的、社会的に良好な状態であることを享受する権利のこと。

注目のポイント！

【メディアリテラシーの普及・啓発】新たな取り組みとして、人権尊重や男女平等の視点をもって、メディアにあふれている情報を判断し、的確な選択や活用ができるよう、メディアリテラシーの普及・啓発を推進します。



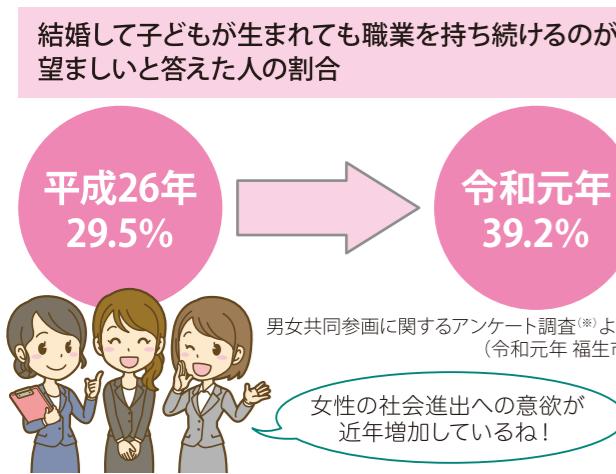
メディアリテラシーって
どんなことなの？

インターネット、新聞、テレビなどの情報は、必ずしも正確なものばかりではないんだ。正しい情報を見極め、判断し、活用することなんだ！



主要課題2. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

近年、女性の労働力率や就業継続意識が高まってきています。このような社会情勢を踏まえ、男女ともに家庭と仕事の両立ができる環境の整備を行うとともに、意識改革のための啓発事業を実施します。



注目のポイント！

【男女共同参画の視点から見た公共調達】新たな取り組みとして、市が公共調達^(*)をする際に、男女共同参画に関する項目を導入し、男女共同参画を推進している事業者を評価します。

*公共調達とは…物やサービスを民間から購入すること。

民間でも、男女共同参画を積極的に取り入れる雰囲気が広がるといいね。

*男女共同参画に関するアンケート調査(令和元年 福生市)は、平成元年10月～11月に、市民2,000人を対象に行った調査です。

男女共同参画社会とは？

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことです。

(男女共同参画社会基本法第2条より)

主要課題3. あらゆる暴力の根絶

多様化する暴力に対する正しい知識を持ち、暴力を認識し、未然に防ぐことが大切です。暴力を受けたのに相談できない人が一定数おり、いかに相談につなげられるかが重要だと言えます。DVやデートDVの防止と被害者の支援の充実に向け、相談体制の整備と周知に努めます。また、暴力を未然に防ぐための啓発事業や情報提供を行い、市民が正しい知識を学ぶ機会を設けます。市の職員向けには人権研修を実施し、差別や人権について学びます。

暴力を受けたとき
相談しなかった人の割合
44.7%

男女共同参画に関するアンケート調査より
(令和元年 福生市)



いざというときに
相談する窓口がどこなのか
わかりやすいと良いなあ…

福生市の相談窓口

◆女性悩みごと相談◆～福生市と羽村市の合同で行っています～

自分自身の生き方に関すること、家族関係や職場の人間関係、夫や恋人からの暴力など、女性が抱える様々な悩みごとの相談に応じます。どちらの市でも相談を受けられます。

〈福生市〉 (相談日) 毎月第2・4水曜日 9:00～13:00

(申込み) 秘書広報課広報広聴係 (電話) 042-551-1529(直通・要予約)

〈羽村市〉 (相談日) 每月第1・3・5水曜日 13:30～16:30

(申込み) 広報広聴課市民相談係 (電話) 042-555-1111(内線541・要予約)

主要課題4. あらゆる分野における男女共同参画の推進

政策・方針決定の場をはじめ、あらゆる分野における男女共同参画の推進に努めます。

女性のエンパワーメント^(*)を促進するだけでなく、ひとり親家庭や性的少数者、外国人の方などに配慮した支援に取り組みます。また、近年の災害対策の必要性を踏まえ、様々なニーズに合った避難所運営を進めるとともに、防災訓練への女性の参加を呼びかけ、地域防災の観点での男女共同参画を目指します。



アメリカの副大統領に、
女性のカマラ・ハリス氏が
就任がしたことが話題になったよね！



そうだね！行動計画でも、
審議会や委員会での女性委員の
積極的な登用や、女性リーダーの育成が
必要だとしているよ！

*女性のエンパワーメント：一般的に、「エンパワーメント」とは、力をつけるという意味。女性が必要な知識や能力を身につけ、経済活動や政治活動に参加することを指します。

「ワーク・ライフ・バランス」について考える

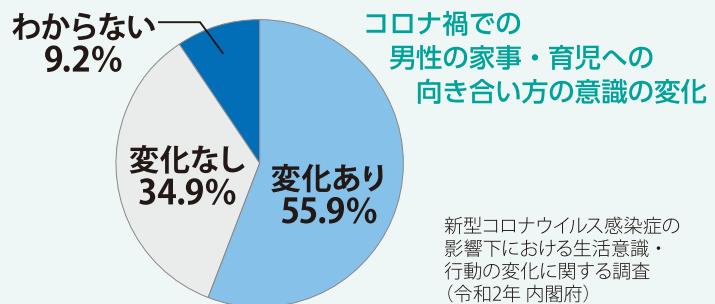
コロナ禍において、新しい生活様式として、ステイホームの機会が増え、わたしたちの暮らしにも変化が起きています。

令和元年に福生市が行った調査では、性別役割分担について、「男女とも仕事をし、家事・育児も男女で分担する」という項目で、「理想」とする人は、53.9%と高い割合でしたが、「現実」を見ると、この理想をかなえている人は12.5%のみであり、「理想」と「現実」にはだいぶ開きがあります。しかしながら、令和2年6月に内閣府が実施した調査によると、コロナ禍において、男性の家事・育児への向き合い方には変化が見られ、男性の家庭への参画の機会が期待されます。

福生市では、男女がともに希望するワーク・ライフ・バランスをかなえられるよう、育児や介護支援サービスを充実させるとともに啓発にも力を入れています。

男女不平等は男性、女性のどちらにとっても過酷です。

この機会に、家庭での役割分担を見つめ直し、男性も女性も仕事と生活を両立し、自分らしいライフスタイルを探してみてはいかがでしょうか。



国(内閣府)の
相談窓口

「DV相談+(プラス)」を開設しています！

新型コロナウイルス感染症に伴う生活不安・ストレスなどから、配偶者等の暴力(DV)の増加・深刻化が懸念されています。これまでのDV相談体制では、十分な対応が出来ない可能性があることから、内閣府は、これまでの「DV相談ナビ」(#8008に発信すると最寄りの相談窓口に電話が自動転送され、直接相談できるもの)に加え、新たな相談窓口として、「DV相談+(プラス)」を開設しました。

ひとりで悩まず、まずは相談してみましょう。

次のQRコードよりご利用ください。※チャット相談は10か国語対応



◆トップページ
はこちら



◆メール相談
(24時間受付)



◆チャット相談
(12時~22時)

電話相談 (24時間受付) **0120-279-889**

◆同行支援や、緊急の宿泊先の提供なども行っています。

企画・デザイン・印刷

有限会社

あっぷ
印刷工房

Tel. 042-539-7685
Fax. 042-539-7686
mail. upf-2@tbe.t-com.ne.jp

「あなたとわたし」の
編集員を募集しています！



誌面の企画や編集、また取材などに興味がある方、
何かやってみたい方！経験は問いません。
(無償ボランティアです。)
ご意見、情報もお待ちしています！

問合せ

福生市 生活環境部 協働推進課 電話 042-551-1590

編集
後記



●平成28年に策定した第5期の計画から5年が経過し、男女共同参画を取り巻く情勢もだいぶ変わりました。個人それぞれが重要と考える価値基準は違いますが、まずは、お互いの人権を尊重する「思いやり」を持つことが基本ではないでしょうか。

..... [M]

市民編集員

郡司 綾子、田中 直美、波多 佳乃、正木 直美 (50音順)
作製・編集:(有)あっぷ印刷工房

あなたとわたし vol.63 2021年3月発行

発行:福生市 生活環境部 協働推進課
〒197-8501 東京都福生市本町5番地 電話042-551-1590
<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>



再生紙を使用しています